

○6番（井上宜久）

おはようございます。傍聴者の皆さん、大変ご苦労さまです。6番、井上宜久です。

質問する前に、通告文の修正をお願いしたいと思います。6行目の仕分けの実施期日ですけれども、平成22年10月22日と記載してありますけれども、22日を17日に修正をしていただきたいと思います。大変申しわけありません。

それでは、事業仕分けの改善結果と今後の行政改革の取り組みを問うについて、1項目、質問を行います。

数年前、国、企業、各自治体等で実施された事業仕分けも、一時ほどの注目はされていませんけれども、行政運営の見直し、業務改善、無駄の削減等を図るために独自の手法を加えて活用され、成果を生み出している自治体も多くあると思います。町の事業仕分けも、町民の期待と注目を集め、行政改革推進委員のメンバーを中心に、構想日本の支援を得て平成22年10月17日に実施しました。その結果は、不要1件、継続1件、要改善が14件の内容でした。即、その結果に基づきまして、町の対応方針が出されました。既に改善が済んでいる事業や23年度の予算編成に反映され検討が進んでいる事業もありますが、その結果については特に報告をいただいていません。

行政改革大綱が第五次総合計画の期間のスパンに合わせるため2年延長され、事業仕分けの改善も、その間に積極的に進めていくということでしたが、具体的に、その後、どう改善が進み成果が生み出されているか。また、当面、多くの財源が見込まれる中で、どう行政改革を進め革効果を求めていくか、具体的な考えを伺いたいと思います。具体的な事項として、一つとしては事業仕分け、その後の改善成果は、二つ目に今後の事業仕分け実施の考え方、三つ目は今後の行政改革の取り組みについて、四つ目として行政改革推進委員会の今後の活動計画は。以上、4項目、よろしく願いをいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

井上宜久議員のご質問にお答えします。

事業仕分けについては、議員のほうから昨年12月にもご質問いただきました。そのときには、事業改善が顕著に進んだ事業や今後改善が期待できる事業とその進捗状況について、ご説明をした記憶があります。また、本年10月31日に行政改革推進委員会を開催し、平成23年度末における行政改革の進捗状況について報告を行いました。その結果ですが、仕分け結果が継続された1事業を除く15事業のうち、平成23年度の目標に対し80%以上達成したものが10事業、50%以上達成したものが5事業となっております。

主な事業の状況を紹介させていただきます。

まず、下水道施設点検事業です。これは不明水の減少と効率的な維持管理を進める事業であります。平成23年度においては下水道テレビカメラ調査委託を実施する

とともに、清掃や流量計の点検を実施しコスト削減を図りました。

次に、ごみ減量対策事業です。これは、ごみの減量と資源化の推進を図る事業であります。平成23年度においては葉山町への町民視察の実施、生ごみ処理機の購入と町民へのモニター依頼などを実施し、ごみ処理経費の削減へのアピールなどを行いました。

次に、シルバー人材センター支援事業です。これはシルバー人材センターへの補助等の支援を行う事業であります。平成23年度においては公益社団法人格を取得したところであり。これを踏まえて、今後の補助のあり方について検討を行ってまいります。

このほか、あじさい祭や阿波おどりにおける行政と実行委員会の役割の明確化や花火大会の商工振興会のかかわり方などについて、関係機関との検討を進めております。また、福祉会館の効率的な管理方法や公園の維持管理方法等についても引き続き取り組みを進めておりますが、改善に時間を要するものもあることから、次期の行政改革大綱への継続も検討しております。

次に、2点目の事業仕分け実施の考え方についてです。

事業仕分けの実施の考え方についても、昨年の議会において、今後も実施するべきとは考えるが、実施の仕方、タイミングについて検討を行いたいと答弁をいたしました。また、具体的には、行政改革大綱の経過期間の中間年度と最終年度などが考えられるとお答えしました。現在、第五次開成町総合計画を策定し、今議会に上程をさせていただいておりますが、実施計画に係る個別の事業についても、あわせて十分に見直しを行わせていただきたいと思いますと考えております。そのため、今回の事業仕分けについては、次期の行政改革大綱の期間中に行いたいと考えております。その方法、タイミングについては今後検討してまいります。例えば、町で行う事業を単に仕分けするのではなく、町民目線で評価するという観点から、幾つかの事業を取り上げ行政改革推進委員会で事務事業評価をしていただくということなども考えられると思います。

次に、3点目の今後の行政改革の取り組みについてです。

町の状況を見ると厳しい財政状況ではありますが、地域主権改革などにより町が果たす役割がますます増大していくと見込まれることや今後の人口増加などに対応しながら、第五次開成町総合計画に掲げる施策・事業を着実に推進していく必要があると考えております。そのためには、限りある行財政資源を効率的・効果的に活用することが求められ、事業の推進の方法や行政基盤を改めて見直しながら行政運営を進めていくことが重要と考えております。平成17年3月以降、国からの市町村の行政改革に関する指針は示されておられません。第四次行政改革大綱の期間満了と新しい総合計画のスタートにあわせ行政改革大綱を改めて作成し、新しい総合計画を進めるための基盤をつくっていきたくと考えております。

また、策定に当たっては、次の五つの基本的な考えのもとに必要な取り組みを行っていきたくと思っております。一つ目は、町独自の計画とすることです。現行の大綱は国の指針をベースに策定したものでありますが、その後、市町村に対する国や県か

らの新たな指針は出ておりません。このことから、町独自の課題などを捉えた内容としていきたいと考えております。二つ目は、第五次開成町総合計画と行政改革大綱の期間を一致させることであります。そのことにより一体的な取り組みを進め、相乗的な効果を図っていきたいと思います。三つ目は、これまでの取り組みの継続性を担保することです。現行の大綱の取り組みを点検し、継続的な取り組みが必要なものは次期大綱に引き続き位置づける必要があります。四つ目は、行政改革に資する取り組みを絞り込むことです。現行の大綱に位置づけた具体的な取り組み内容を見ると、事務事業的な項目も混在しております。行政改革の効果をさらに向上させていくために、行政改革の目的を再認識し、必要な取り組みを絞り込んだ上で集中的に管理していきたいと考えております。五つ目は、進行管理を強化し実効性を上げることです。現行の大綱では各所管課における取り組みが中心となっておりますが、次期大綱では所管横断的な取り組みを中心に位置づけるとともに、全町的な進行管理を確立し点検していくことで実効性を向上させたいと考えております。

最後に、4点目の行政改革推進委員会の今後の活動計画についてであります。行政改革推進委員会は本年度より町の附属機関として位置づけられ、新しい委員によりスタートいたしました。本年度は、新たな行政改革大綱の策定について諮問・答申を行うことが第一の活動となります。また、行政改革に係る町の行財政状況について、委員会の求めに応じて随時説明をし、ご理解をいただきながら、行政改革大綱に基づく行政改革の進捗状況についてご意見をいただきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

再質問を行います。まず、平成22年10月17日に実施された事業仕分けの改善結果について行います。

私は、事業仕分けという大きな取り組みを行いましたので、一つのけじめというか総括をして第五次の総合計画をスタートさせるべきではないかということで、今回、一般質問で取り上げたところです。答弁にもありましたが、事業仕分けを実施された1年後の平成23年の定例会、12月会議で、改善が進んだ事業項目、今後改善が期待される事業項目と進捗状況、そして今後の事業仕分けの実施の考え方について伺いました。その答弁の内容というのは、改善が進んだ事業は福祉事業の敬老会の支給の件、それと介護予防サービス事業の地域包括支援センター業務の社協への移管の2点でありました。

期待ができる事業として、一つは校務用のパソコンのリース契約と購入費用の関係、二つ目はスポーツ推進事業での町民のスポーツに参加できる環境づくり、三つ目はシルバー人材センターの支援事業で補助金のあり方について答弁がされたところであります。私は、その前回の答弁を踏まえて、今回答弁された内容についての質問を行いたいと思います。

まず一つとして、10月31日に行政改革推進委員会、これは第1回だと思いますけれども行いました。この中で23年度末における行政改革の進捗状況について報告を行ったということでありますけれども、このメンバーは行政改革推進委員会条例の制定に伴って構成された新メンバーであると思っておりますけれども、事業仕分けに携わった前の委員が何名ぐらい入っているのか、その辺をまずお聞きしたい。あわせて、この委員会の活発な活動を願う上で、できましたら会議の中身、その辺を報告していただきたいというふうに思います。この2点を、まずお聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

それでは、お答えさせていただきます。

まず、1点。委員の中で22年度の事業仕分けにかかわった方がどれぐらいいらっしゃるかということですが、引き続き委員として入っていらっしゃる方は1名でございます。

それと、引き続き、会議の内容はどうだったかというご質問でございますけれども、そのときの内容といたしましては、23年度の行政改革大綱、この進捗状況についてのご報告、それと今後つくっていきます第五次の大綱の策定方針、この2点についてご意見を伺ったという内容でございます。細かいことは、ここでは時間の関係もあって申し上げられませんが、どのようなお話があったかということでございますが、話の内容は第五次の大綱の考え方についていろいろとご意見をいただいたということがあります。

例を申し上げます、これはまだ案の段階でございますが、例えば、取り組み方針の中で内容がちょっと不足しているのではないかと、このような考え方ではなくて、広域行政の推進のあり方について課題となっているものを列記しているというような部分があるのですけれども、そのようなことではなくて、課題を挙げるだけではなくて現在進んでいる、それは例として挙がっているだけなので、考え方の基本となるべきところをちゃんと示すべきではないかと、そういうようなあらゆるご意見をいただいていると、そういう状況でございました。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

わかりました。

今回、行政改革推進委員は、前回は3月末が一つの起点で、4月から新しいメンバーでスタートということで、実際にスタートしたのは10月なので、ちょっとブランクがあったわけなので、その辺、心配をしたところですが、今の会議の内容を聞いていますと今までにない相当突っ込んだ話し合いがされたなというふうに、今の説明を受けて頑張っていただけという感じをいただきまして安心をしたところで

あります。

それでは、事業仕分け、今回、私は、あくまでも事業仕分けの町の対応方針についての関係をお聞きしたいというふうに思います。事業仕分けの継続が1事業、除いた15事業で23年度の目標に対して80%以上が10事業、50%以上が5事業と答弁されたわけですけれども、この80、50というのは大綱の計画と仕分けで町が示された方針、それをあわせてこういった数字が出されたということで理解をしたいと思っておりますけれども、まず、50%以上という評価が5事業が出されましたので、それはどの事業であるかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

お答え申し上げます。

まず、一つ申し上げておきたいのですが、この80%以上あるいは50%以上という達成度評価でございますが、これは、あくまでも23年度の年間での評価というふうにご理解をいただきたいと思っております。と申しますのは、事業仕分けにおきまして方針として出されたものについては、例えば、コストの削減でありますとか、あるいは民間の活用でありますとか、単年度で済むというものではないわけでございます。コスト削減というのは、これはもう通年、どの年度でもやらなければいけない。ですから、23年度においては、ある一定の目標を決めて、それに対してどのように行ってきたのか、そういう評価をさせていただいた、そういう意味でございます。

その上で50%以上、80%未満という評価を各課のほうで出してきたものをご紹介させていただきますと、五つございますが、一つがあじさい祭の実施事業、これが70%です。それから、二つ目が足柄花火大会の実施事業、これが60%、三つ目が阿波おどりの推進事業、これが70%、四つ目が公園の維持管理事業で、これが70%、最後に老人福祉推進事業で、これが70%というふうになっております。したがって、昨年、議員のほうからご質問を受けて進んでいるという老人福祉推進事業がなぜ70%かという、そういう疑問になるわけでございますが、先ほど申し上げたように、単年度の目標に対してどれだけ進んでいるのか、そういう視点での評価ということでご理解いただければというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

私は、このパーセントが出てきたのは、あくまでも仕分けの町方針に対して23年度の結果というふうに当初は解釈していたのですが、今の説明でしたら、あくまでも事業計画そのものの全体のパーセントであるということでもありますので、その辺を踏まえて、これから、もう少し23年度の仕分けの町方針についての中身を具体的に質問をしていきたいというふうに思います。今回の事業仕分けの15項目については、私は今までの活動の中で私なりに理解していることがありますので、それを除

いた以外の事業について質問をしたいというふうに思います。

まず初めに徴収事務効率化事業ですけれども、これは、町の方針といたしましては、これまでの徴収成果を踏まえ現在の体制を維持していきますと、それと、あと職員のスキル向上を目指したいということでの対応方針が出されていまして、この辺の関係で徴収のデータの的なものを報告していただきたいなど。いろいろ税金がありますので、個人町民税の件で、わかりましたら、ここ数年、こういうふうになりましたよというのを出していただければというふうに思います。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

最近の個人住民税の状況でございますけれども、徴収事業といいますと、やはり、どうしても徴収率というようなことが物事をはかる基準ということで出てくるわけでございますけれども、最近の内容といたしましては、開成町の場合、平成22年度で97%ほどの徴収率でございました。23年度におきましても、同じ97%ということでございます。ただ、この中では若干の低下を見ているところでございます。22年度が97.5%、23年度が97.3%ということで、若干の低下を見ているところであります。これにつきましては、県内各市町の状況もなかなか厳しいものがありまして、やはり徴収率の低下というものに悩んでいるところでございます。

開成町といたしましては、現在の体制、徴税専門員が1名、徴収嘱託員が2名ということの中で徴収事務というものを図ってきたところでありますけれども、ただ、徴収率の下落傾向、これを食い止めたいということの中で、23年度、神奈川県は短期派遣制度を利用して昨年度から、徴収の強化ということで神奈川県と連携をとりまして住民税、町県民税の徴収に携わっているところであります。これにつきましては平成24年度も継続をしてございまして、25年度につきましても神奈川県はほうから、この辺はやっていきたいというような意向が確認されておりますので、25年度につきましても継続してやっていきたいというふうに考えてございます。

また、体制の部分ということになりますけれども、本年のことにはなりますが、今年の10月に徴収担当の職員を1名配置してございます。ただ、新たに配置した職員でございますので、先ほどスキルアップのお話もありましたが、徴税専門員あるいは県の短期派遣の職員、こういう人材からスキルアップあるいは研修等を受けた中で人材を育成して今後の徴収対策としてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

町民から税を徴収するということは、大変厳しい重要な業務だというふうに思いま

す。そういう面では、私も18年度からずっと個人町民税を調べた中では、ここ数年も安定した徴収をされているなということです。ただ、現状を維持していきたいということではなくて、あくまでも徴収については100%というものを目指して、これから進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、もう1点、聞きたいのは、徴税専門員が1名いるのですけれども、その1名が課に与える影響というのですか、どういう指導をされているのか、その辺を、簡単に結構ですので、1点、お願ひします。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

ただいま徴税の専門員に対してのご質問でございますが、これにつきましては、やはり神奈川県税の職員としてキャリアを積んできていた職員でございます。いろいろな滞納者との折衝をくぐり抜けてきたといひますか、やってきている方でございます。法令の關係の専門的な知識の深さと、あとは納税者と対応したときの納税者との折衝の中での感覚というもの、そういうものも持ち合わせた方で、そういう折衝をしている姿等を周りの職員が聞いていますと、専門的なことに徹した言動といひますか、そういうものに対しては、かなり徴収をしていくということに特化した内容については、すごく刺激になるといひますか、参考になっている状況であります。ですので、町職員といたしましては、徴収の部分というのは、なかなか思い切った発言ができないというようなところも今までございましたが、そういう専門の職員のほうでかなり強烈な言葉も含んだ中で納税の指導というものを行っておりました、そういう部分の中では、意識改革といひますか、そういうものが進んでいるような状態でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

せつかく1名、専門の徴収員がいますので、どうか、言葉は悪いのですけれども、大いに活用してもらって、意識改革というか、そういう教育も進めていただきたいなというふうに思ひます。

次に、校務用パソコンの配備事業なのですけれども、前回の答弁でリース期間が25年までありますよと、その時点でリース式がいいのか、購入式がいいのか、リース式プラス保守一体式がいいのか、検討していきたいよというような答弁がされましたけれども、その後、対応方針に沿って、この2年間、どういうふうな改善活動がされたのか、その辺の活動経過をお願ひしたいと思ひます。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

校務用パソコンについてのご質問ですので、お答えをさせていただきます。

校務用パソコンにつきましては、教育委員会のほうで先生方に事務用として1人1台ということでお渡しをして事務に当たっていただいているわけですが、パソコンのリース、買い取り、この問題につきましては、教育委員会だけではなくて町全体、教育委員会だと、あと児童用のパソコン、生徒用のパソコンがございまして、そういった大きな問題になっております。町のほうといたしましても、昨年度もいろいろ検討された中で、少量の部分で一括購入ができるものは買っていかうというような方針も出たところがございますので、そういったところを受けまして、それがまとまった台数のときにリースでいくのか、購入でいくのか、その辺については、やはりお金の問題になってまいりますので、引き続き購入に当たった段階で検討がなされていく問題だというふうに思っております。総合計画のほうでも、今後、触れられておりますけれども、その辺は財源の許す限りといったところというのは否めないものだなというところは変わっていないといったところがございます。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

今のパソコン関係の保守料というものが大分多く膨れ上がっていますので、ぜひ、この辺の保守料を含めた中で、どのような、リースにするのか、購入するのかというものは、この辺は25年度までということですが、やはり、それなりの事前準備というのは必要でありますので、その辺、よろしくご検討をしていただきたいなというふうに思います。

次に、あしがり郷の瀬戸屋敷の件なのですけれども、この辺については仕分け結果では不要ということが出ましたので、現時点で、どのような取り組みをされているのかというのを聞きたいところですが、昨日も同僚議員、今回もまた同僚議員から瀬戸屋敷の件については質問が出されていますので、また、24年度で346万ですか、費用を使って指定管理者導入可能調査委託をしているということがありますので、この辺については、聞きたいところですが、省いていきたいと思っております。

あと、公園の維持管理関係ですけれども、公園については事業仕分けの時点で都市公園が6カ所、町条例による公園が22カ所、その他ということで18カ所、計46カ所、広さにして4万5,994平米、これを指定者管理、シルバー人材、一部は自治会と覚書を取り交わして管理をしていただいているということですが、各地域に大小の公園が点在しているということで、直接、町民の目にかかるということで、管理が悪いよとか、いろいろな意見が出る場所ですけれども、ここで聞きしたいのは、自治会と現在、維持管理をお願いしている公園があると思っておりますけれども、その辺の実態の報告をまずお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

自治会との維持管理の実態ということで報告のほうをさせていただきます。自治会とは、美化清掃ですとか除草、それから低木の剪定、トイレの清掃等につきましての維持管理につきまして、6自治会と覚書を締結いたしまして7カ所の公園の管理の一端を担っていただいておりますという状況であります。また、これ以外に、重複はしますけれども、七つの自治会と7公園について、公園の遊具の点検もお願いしているというような実態であります。

それと、あと仕分け後の改善あるいは状況等についてでありますけれども、管理等につきましては、話というものを持ちかけてはおるのですけれども、相手もおりますことですし、また、当然、負担増ということにもなりますので、合意には至っていないのが正直言って実態であります。ただ、現在、整備を行っております松ノ木河原の公園につきましては、これは地元の住民の方と町が一体となつてつくってきたと、計画の段階からつくってきたというような経過がございますので、その辺の管理の一端を担ってもらいたく今後とも協議のほうは続けていきたいなというふうに思っております。

それと、ボランティアの関係をちょっと報告させていただければと思います。町民力を生かした公園管理を進めていくということで、今年の3月1日になりますが公園ボランティア制度というものをつくりました。広報やホームページに掲載したところ、現在、2件ということでもありますけれども申し込みがあったということで、管理の一端のほうは担ってもらっているというような状況になっております。それだけ、ちょっと報告のほうをさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

今、具体的に6自治会、7カ所の公園を自治会にお願いしていると、そのほか遊具の関係で自治会にお願いしているというところがありますけれども、自治会と当然、公園の草むしりだとか木の剪定だとか、そういういろいろな条件がついた上での委託だというふうに思いますけれども、今現在、6自治会、7カ所をお願いしている中で、特に問題点というか苦情というか、そういう問題は出ているのでしょうか。スムーズな維持管理がされているのかどうか、その辺をまずお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

お答えさせていただきます。

私が見た中ではスムーズにはいっているというふうに思うのですが、ただ、昨今の地球温暖化の影響で、草が大分多く、多くというのかな、生えてくるのが早くなってきているような状態になっておりますので、その分、地元の方の負担増になっているのかなというふうには認識はしております。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

この辺は、今、協働のまちづくりを進めているわけですがけれども、そのトップとして公園関係をきちんと、役割というのですか、そういうものを決めていく必要があると思うのです。例えば、大きな公園等について、そういうふうな協定を結んで委託をしているわけですがけれども、小さな、公園であるのか空き地であるのかわからないような、町の管理をしているところの植木が植わっているところがありますので、その辺がちょっと目こぼれしているなというふうに思いますので、どうか、ひとつ、五次の総合計画をスタートする前に、全体の公園について、その辺の役割分担というものをちょっと明確にしてもらったほうがいいのかなというふうに思いますので、ぜひ、その辺は検討していただきたいというふうに思います。

私は、今、協働のまちづくりといっても、なかなか難しい面が出てきているかなというふうに思っています。できれば、今、シルバーさんに公園の管理を委託しているのがありますけれども、年間の費用としては約906万ですか、この辺の金額になると思いますけれども、私は、提案というところまではしませんけれども、ぜひ検討してもらいたいのは、その904万の一部を使って有償ボランティア制度、そういうものをやはり今後つくっていく必要があるのではないかなと。そういうボランティア制度をつかって、公園の一部、それと周辺の一部の草むしりとか、そういうものを各地域の中にいろいろな団体がありますので。管理は当然、自治会の長にしてもらうような形になりますけれども、そういった有償ボランティア制度というのは、もうこれからは必要になってくるのではないかなというふうに思っています。あくまでも財源的な問題がありますので、904万を減らして、その一部を有償ボランティア制度のほうに回すということを考えていただきたいというふうに思いますけれども、できれば、この辺、部長の考え方をお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

おっしゃられるとおりでございまして、町のほうも、小さい公園という言い方は変ですがけれども、基本的に、そういう公園というのは、その周辺の方が利用される公園というふうに認識してございますから、やはり利用される方が役割分担として管理をしていただければ一番いいと思っています。

それと、いわゆる里親制度ですとかアダプトプログラムという部分もございしますが、五次総のほうには、おっしゃられるような形での推進をしていきたいというふうには位置づけをしていこうと考えてございます。その手法の一つとして有償ボランティア、これは私のほうも非常に有効な手法の一つだというふうに考えますので、実践をしていく中で、ぜひ、この有償ボランティアは担当のほうからすればやっていきたいというふうに考えてございますので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

ぜひ、全体の公園を見渡す中で、それぞれの公園の管理の方法というか、それと町民の役割というか行政のやるべき役割というか、そういうものを明確にさせていただきたいなと思います。

あと、シルバー人材センター支援事業ですけれども、今回、公益社団法人の資格を取得したわけですけれども、その過程で経費節減や経営改善を図っていきたいというようなことが町の方針として出されていますけれども、具体的にシルバー人材の経営についての改善の話し合いがされているのかどうか、その辺の改善活動の経過というものをお示しいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えをいたします。

事業仕分け以後、事務局長等を中心に、決算、予算等の時期に、その内容について意見交換をしているところでございます。ただいま公益社団法人に、この4月からなつたと。それに向けて、その前1年半くらい、景観のこととかいろいろ細かい点もやりました。それで、やはり公益事業というところをどう見出すのかというところで、最終的には県のシルバー人材センター連合会等の全体的な方針の中で、役場等からの委託する率合いが云々というよりも、全体的に高齢者に仕事を安定して供給する、そういう観点で公益という評価が全体的にはされていったという中で行われたと。その中の経営改善という部分で、まずシルバー人材センターの中としましては、仕事の量もしっかり確保でき、会員も、一時低下傾向もございましたけれども、23から24にかけては微増に向かっているというような状況がございました。

また、町の補助金のほうの関係でございますが、仕分けの措置方針におきましては、補助対象経費の見直しを行い補助額の適正化を図りますと。また、仕分けの委員からの意見では、自立していくため自助努力による事業拡大を目指すべきというようなことがございましたけれども、シルバーとの意見交換の中では事務手数料、今、かかる経費に7%を加えているようですけれども、そのアップ、あるいは会員の会費のアップ、すなわち、これはシルバー人材の中でのいわゆる自助努力によりふやせる財源という部分だと思いますけれども、そこら辺をどうにか変えていって補助金を、その分、減らせないかというようなことを投げかけているという状況でございまして、結果としては、今、22、23、あるいは24年度の予算におきましては同じ360万という補助金を出している、結果としてはそういう状況ですけれども、そのような意見交換を行っております。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

シルバー人材センターのこれは努力と言っていいと思うのですけれども、80から90%の取得はシルバーセンターの人たちの努力によって取得できたというふうに私は思っているのですけれども、行政の指導として360万、国から360万、町から360万をシルバーでいただいて、いろいろ聞いてみると、経営そのものは四苦八苦しているようで、また新たな事業というものを考えていかないと、これからのシルバーセンターというのは相当厳しくなってくるかなと。高齢者の人材確保という意味では、これは経営を守っていかねばならない問題だというふうに思っていますので、ぜひ。シルバーセンターとの関係については、行政とのいろいろなコンタクトがちょっと少ないような気がしますので、ぜひ、この件については、大きな目でシルバー人材センターを育ててやっていただきたいなということをお願いしておきたいと思います。

あと、全体的な仕分けの件でまだいろいろ聞きたいことがあるのですけれども、時間も大分迫ってまいりましたので、全体のことでお聞きをしたいと思っておりますけれども、今回、23年度末で事業評価というか達成率がされましたけれども、24年度ではどのような数字を推測されているのか、その辺がわかりましたらお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

お答えいたします。

先ほどご答弁いたしましたように、24年度には24年度の目標がございまして、それに対しての達成度評価ということになるかと思っております。10月の行政改革推進委員会の席では、24年度の上半期、これがどうだったかというような報告は23年度の通年の報告と同時にさせていただいたところです。その評価でございまして、一つには目的を達する手段でございまして、この手段が達成できているかどうか。それを踏まえた上で目的を達成しているかどうかについて、この2段階で評価をしているところでございまして、24年度、今年度の上半期においては、手段としては、100%いっているものもございまして、全体としては30%から五、六十%というところになっています。

また、それを踏まえた目的達成度、これはAからEまでの5段階というふうに評価をしておりますが、全体の傾向としてはC評価あるいはD評価がやや多いという状況にあります。今年度下半期に向けて、また各課のほうで事業内容を精査していただいて目的を達成できるようにお願いしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

仕分けの町の対応方針が出されて以降、いろいろな取り組みがされて、有形無形の形での成果というものが出されているというふうに思います。当然、職員の意識改革

あたりにも効果があったのではないかなと思います。何はともあれ、事業仕分けで残された課題というものは、今後、総合計画の中で継続的に進められておりますので、私は成果を大いに期待して次の項目に入りたいと思います。

2項目目の事業仕分けの今後に向けての実施の考え方ということは、今後も改革を進めていくということで答弁をされました。方法、タイミングについては、今後、行政改革推進委員会の中で検討していくということで理解をしていますけれども、事業仕分けに求める内容によって実施する時期というものが非常に大切になってくるというふうに思いますので、私は、どちらかという事業仕分けの中身、その辺を行政推進委員会の中で検討していただきたいなど。要は、無駄を省いて財源を生み出す、そういうような事業仕分けをやってもらいたいということをお願いをしていきたいと思います。

それと、3項目目の今後の行政改革の取り組みですけれども、必要性が答弁の前段で述べられました。具体的には事業の推進の方法やら行政基盤を改めながら行政運営を進めていくということですが、私も、行政改革を改め直すと、まさしく、この辺が一番大切ではないかなというふうに思っていますので、この辺も。今、言ったように、どちらかという行政改革大綱というものは今後、町独自のものをつくっていくということの答弁がありましたので、大いに、この辺についても期待をしていきたいと思いますが、今後の改革の大綱を作成したスタートからの工程表というのですか、その辺は、どういうふうな形で流れているのかなということをお聞きしたいのですけれども。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（芳山 忠）

現在は第四次大綱をそのまま改訂して、平成24年度までということで進捗を見ていただいているわけですが、25年度以降につきましては第五次総合計画にあわせた形で、町長答弁のとおり、五次の新しい大綱、これは全く町のオリジナルの大綱になると思いますが、それを現在作成しているところでございます。

主な内容でございますけれども、四次大綱の中から特に共通的なもの、大きなものについての取り組みをしていくと。例えば、組織・機構の見直しですとか定員の管理ですとか行財政運営の適正化ですとか、あるいは広域行政とか、そういった部分に特化した中で取り組んでいきたいというふうに考えております。

それらにつきましては、大綱を、これから行革の委員会の中でもご審議いただくわけですが、それにのっとった形で推進計画といったものをつくりまして具体的な工程を定めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

ぜひ、そういう形で進めていただきたいというふうに思います。

それで、最後に4項目目の行政改革推進委員会の今後の活動ということの項目に入りますけれども、今回、新たに行政改革推進委員会というものが町の附属機関という形で位置づけられたのですけれども、どこが変わったのということになると、今までと同じような出されたものを調査・審議するというようなことの方角性が出されていますけれども、1点、私が変わったなというものは、条例の中で調査・審議のほかに町長の求めに応じ行政改革の進捗状況について意見を述べるよという、ここが新たに新しい行政改革委員会の条例の中に加えたということなので、この辺を結構、前面に出していただいて、今までの行政改革の取り組み以上のものを進めていただきたいなというふうに私は思っているのですけれども。今まで行政改革委員会というのは年2回から3回程度だったのですけれども、聞くところによると、もう既に2回会議を持たれたということですので、今後、具体的に、担当課長として、どういう考え方で、当面の活動で結構ですので、進めていくかというのをお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

お答えいたします。

議員がおっしゃられたように、条例の中にも町長の求めに応じて意見をいただくという一文を入れさせていただきましたが、附属機関として条例化する以前から、これは事業仕分けがポイントになったのですけれども、前のメンバーで構成されていた委員会においても、町の財政状況であるとか、あるいは町の定員管理のあり方とか、そういうような内容について、どのような状況であるのか、それについては逐次把握をしたいというような委員からの求めがありました。当然、委員会という附属機関でございますので、基本的には町のほうから諮問したことに対して答申をいただくというのが、これは原則でございますが、それ以外に、町の行政改革全般を見る中では、いろいろとご意見、あるいは、それぞれのお考えをお聞きしなければいけない部分というのはあると思います。そのために基本的な、ちょっと言い方は雑ですけれども、お勉強をしていただかなければ、これは困るということがございますので、行政改革推進委員会のメンバーの方には、これまで同様に町のあらゆる面、財務的な面、人材的な面、そういう面についてご理解をいただいて、しかるべきご意見をいただく、そういうようなことはこれまで以上にやっていきたいなと、そういうふうに考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

あと1分35秒ですけれども、いろいろ意見を申しましたけれども、何しろ改革というものはやはり必要であります。本来ですと、もう少し問題点の抽出から改善までをする改革委員会というものをつくって独自に進めていくほうが改革が進むのかな

というように思いましたけれども、今回の行政改革推進委員会のほうで大分力を入れられるようでありますので、それに期待をしていきたいというふうに思います。何しろ、厳しい環境の中では、企業からの多くの税を期待することは到底無理なことでもあります。少しでも改革を前進させて財源を生み出すという以外にないというふうに思いますので、どうか執行部のやる気というか頑張りを期待して、ちょっと雑になりましたけれども質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。